

月待板碑（つきまちいたび）

指 定	市
種 別	有形文化財
種 類	考古資料
員 数	2基
指定日・ 所在地	【1号】昭和50年（1975）11月1日・ 富士見市大字下南畑568-1難波田城資 料館内
	【5号】昭和52年（1977）3月17日・ 富士見市大字下南畑568-1難波田城資 料館内



【1号】関口不動堂月待板碑



【5号】嘉吉元年月待板碑

【概 説】

月の13日・17日・23日などの特定の月齢の夜に人々が集まり（結衆／けちしゅう）、月の出るのを待つ行事を「月待」と呼び、その際に参加した人々によって供養のしるしに造立された板碑を「月待板碑」と呼びます。庶民が中心となり盛んになった民間信仰のひとつで15世紀中頃から16世紀中頃に頻繁に造立されます。埼玉県内には約130基の月待板碑が存在し、秩父地区・児玉地区などの北部を除き広範囲に分布しています。富士見市内には4基の月待板碑が存在しています。

関口不動堂月待板碑は、上部・下部が欠損していますが、「奉月待居供養宝徳元年 己十一□ 巳廿□ □□阿闍梨道□ 正泉禅門 □□禅門 道德禅門 □□禅門 妙西禅□ 妙円禅門 道中禅門 道性禅門 道観禅門 道德禅門 逆修敬白」と記されており、宝徳元年（1449）11月に某阿闍梨を導師として、正泉禅門ほか10名により月待供養を行ったことが伺えます。

嘉吉元年（1441）月待板碑は、月待板碑としては日本最古のものとして著名です。上部・下部が欠損しており、碑面に「奉月待供養 嘉吉元年 逆修 十□ 弥九郎 九郎五郎 八郎五郎 孫六 彦七 平次」の文字が刻まれています。

これらの資料は中世の庶民の信仰の在り方を探るうえで貴重であるという理由から市指定有形文化財に指定されました。